

2019☆新春特別研修会

知財ist(チザイスト)になろう!

一般社団法人
発明推進協会

知的財産訴訟の実務 と課題

～知財高裁設立15年目を迎えて～

2019年

1月22日 火 14:00-17:00

会場：発明会館7階【研修ルーム】 東京都港区虎ノ門2-9-14

知的財産高等裁判所は、知的財産権に関する訴訟を専門的に扱う高等裁判所として、2005年に設立されました。

科学技術の急速な発展に伴い、知的財産訴訟はますます複雑困難なものとなっており、経済活動のグローバル化により、知財紛争の国際化も進んでいます。

紛争の国際化に対応するためにも、知財高裁としても活発な国際交流に取り組みされており、2018年10月末にも国際知財司法シンポジウムが開催されました。

本特別研修では、知的財産高等裁判所の高部所長をお迎えし、知的財産訴訟の現状をご説明いただき、設立15年目となる知財高裁所長としてのお立場から日本の知的財産訴訟の課題についても言及していただく予定でございます。

高部所長は、弊会の知的財産スポット講座においても講師としてご活躍いただいております。最新の判例や今までのご経験に基づいた話なども交え、大変分かりやすく解説いただいております。

本特別研修も、知的財産実務担当者はもちろん、知財に関わる皆様にとって知的財産訴訟についての理解を深める有意義なものとなるかと思っております。ご関心のある方は是非ご参加ください。

なお、発明推進協会は、2019年3月下旬に弊所近くのビルに移転する予定でございます。

移転後も引き続き知的財産に関する研修を開催して参りますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



講師：
知的財産高等裁判所
所長 高部 眞規子 氏

会員
無料

お申込み方法
お問い合わせ

- 定員：50名
- 受講料：会員0円・一般5,000円（※消費税8%込み）

(一社) 発明推進協会 研修チーム
TEL:03-3502-5439 FAX:03-3506-8788 E-mail: chizaist@jiii.or.jp
FAXもしくは、発明推進協会HPからお申込みください。

申 込 書

会場：発明会館7階 研修ルーム 定員：50名

開催日・講座名	2019年1月22日(火) 2019☆新春特別研修会 知的財産訴訟の実務と課題 参加申込書 発明推進協会 研修チーム行 FAX：03-3506-8788 または発明推進協会WEBサイト (http://www.jiii.or.jp) よりお申込みください。
---------	---

お申込日 年 月 日

受講者名 (ふりがな)	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

会社名			
住所	〒 -		
TEL & FAX	TEL ()	FAX ()	
請求書送付先 (受講者と異なる場合 にご記入ください)	部署名	担当者名	E-mail

今後、E-mailで当協会主催の研修・講座等に関するご案内を送付させていただきます。
ご不要な方は、チェックをお付けください。

メール不要

(一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。)

お申込み金額
(種別) 会員 0円 ・ 一般 : 5,000円 × _____名 = _____円
(※会員：(一社)発明推進協会、(公社)発明協会、各地域協会のいずれかの会員)

お支払い方法
当日現金 ・ 銀行振込 ・ 得意先コード (総合管理請求書)
得意先コードNo. - -
(※このコードは会員コードではございません)

※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意願います。
 ※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。
 ※お支払いは、請求書到着後でお願い致します。
 ※講座開催の前日を起算日として5営業日より前ならばキャンセルできます。それ以降のキャンセルはできかねますので予めご了承ください。
 ※講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書等を郵送いたします。
 (会員の方には、メール添付にて聴講券を送付します。) 当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。